

インフォメーション

■軽減税率対策補助金の拡充

中小企業庁

中小企業庁では、中小企業・小規模事業者等からの要望を踏まえ、消費税軽減税率制度の実施に向けた補助金の制度を拡充し、事業者の準備の加速化を支援します。

◆制度拡充の主な内容

- ①補助対象の拡大
 - ・「区分記載請求書等保存方式」に対応するためのシステムの開発・改修、パッケージ製品・事務機器等の導入に係る費用
 - ・レジの設置と別の時に行われる商品情報（商品マスタ）の登録に係る費用
 - ・複数税率に対応する「券売機」
- ②補助率の引上げ
 - ・レジの設置・改修、受発注システムの改修等に要する費用
 - 「2/3以内」↓「3/4以内」
 - ・3万円未満のレジを1台のみ導入する場合
 - 「3/4以内」↓「4/5以内」
- ③補助対象事業者の取扱い
 - 旅館・ホテル等の一部の事業者も補助対象と認められるよう、制度を改善

※詳細は、中小企業庁HPをご覧ください。

■保険料率改定

全国健康保険協会群馬支部

平成31年3月分（4月納付分）より、健康保険料率及び介護保険料率が改定されます。

	現 行	変 更 後
健康保険料	9.91%	9.84%
介護保険料	1.57%	1.73%

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日以降分から変更後の保険料率が適用されます。

※詳細は、全国健康保険協会群馬支部まで。

TEL 027-219-2100

■LINE@の運用を開始

群馬県

群馬県では、情報発信ツールである「LINE@」の公式アカウント (@pref.gunma) を開設しました。群馬県と「友だち」になることで、気軽に県政情報の子エックができるようになります。

◆友だち登録方法

- ・QRコードを読み取る
- または、
- ・県のHPにアクセスし「友だち追加」ボタンをクリック



QRコード

※友だち登録、閲覧には「LINE E」アプリが必要です。詳細は、群馬県総務部広報課広聴・インターネット係まで。

金融相談所スケジュール

◆商工中金前橋支店

・午前10時～午後3時

◆太田商工会議所

3月20日

・午後1時～午後2時

編集 後記

◆平成最後の年度末を迎え、暖かい日が増えてまいりました。ポカポカ陽気に誘われて…と外に出たいところですが、花粉症持ちにとってこれほどつらい時期はありません。

◆群馬県は、花粉が前年の約6・8倍の飛散量とのことで、今年も鼻水と目のかゆみに悩まされそうです。ちなみに、花粉の量は昨年の何倍という形で報道されますが、2011年の報道から乗算していくと軽く1万倍を超えてしまうとのこと。「2019年、世界は、花粉の嵐に包まれた！」本会のメルマガで紹介しましたが、レンコンが症状の緩和に効くそうです。花粉症に対する救世主となるのか、私も試してみます。

◆先日、国内でも珍しい有機認証の日本酒を製造し、海外に輸出している酒造の事例をお聞きしました。東日本大震災の折には、放射能への懸念から、輸出がストップする苦い経験をしたとのこと。現在は、海外の有機認証も取得し、積極的に輸出を行っているそうです。

◆2月24日、天皇陛下の在位30年記念式典が執り行われました。その中で陛下は、この30年を「近現代において初めて戦争を経験しない時代」としながらも、「多くの災害が発生し、決して平坦な時代ではなかった」と振り返られ、改めて我が国と世界の平和を祈られました。私も迎える改元の年は平和であれと、花粉舞う空に願うばかりです。(Y.T)